

## 第2回

# 新宿区次世代育成協議会

平成19年11月26日(月)

新宿区福祉部子ども家庭課

午後 2時00分開会

開会

中山会長

この次世代育成協議会、第2期に入り2回目となった。この間の区政に関する子どもたち次世代育成協議会に関連するところで、大きな動きという、新宿区基本構想、それから新宿区総合計画、第一次実行計画の策定が、いよいよ最終段階に入ってきた。子どもたちの問題は、一人ひとりを大切にするという観点と、それから人の成長、育ちを大切にする、だれもが自分らしく成長していけるまち、そういった基本目標のところにおおむね個別の目標を掲げたところである。

皆様の中にも、これまで区民会議に御参加をいただいた方が多くおられるかと思うが、そういう場での御意見・御提案や、それを受けての基本構想審議会での議論をもとに素案を作成し、9月下旬にはパブリックコメントを実施して、現在のような案にまで至っている。

これはこの11月30日に開会する区議会の第4回定例会において、基本構想総合計画を、また来年の初めの予算が伴う実施計画については、第1回定例会で決定をしていくこととなる。その基本構想、総合計画第一次実行計画が、皆様方にいろいろ連携をしながら進めていただき、この子どもたちの成長をどうこの地域で支えるかということの道しるべになっていく。

本日もそういった観点から御意見もいただき、この新宿の次代を担う子どもたちの育成について、いい意見交換ができることを願っている。

事務局

この協議会は新宿区次世代育成協議会条例に基づいた協議会である。第7条により、本協議会の開催に必要な定足数は委員の半数以上となっている。本日は43名の委員の方のうち現在のところ35名の方が御出席いただいております、あと4名ほど遅れるという御連絡をいただいている。定足数を満たしているので御報告申し上げます。

資料確認

議事に入る。

新宿区次世代育成協議会第3条2項の規定により、この協議会の会長は区長となっている。これからは、次第に掲げました議題を区長が進めていく。

中山会長

議事

(1) 報告事項

委員の委嘱変更について

前回の協議会より人事異動等により一部の委員が変更となったため、御紹介をする。

労働組合の組合員

新宿少年センター所長

新宿消防署長

東京都知事による青少年健全育成関係表彰等について

事務局

「東京都知事による青少年健全育成関係表彰について」、御報告させていただく。

この表彰は、東京都青少年の健全な育成に関する条例に基づき、長年にわたり青少年を健全に育成するために積極的に活動しておられる個人や団体に対し行われるものである。本年度新宿区からは3名の方々と1つの団体が表彰された。

- ・青少年健全育成功労者
- ・青少年健全育成協力者等感謝状

若松地区青少年育成会会長

角筈地区青少年育成会会長

戸塚地区青少年育成委員会

中山会長

資料1～3を一括して事務局から説明・御報告し、その後、皆様方から御意見等いただきたいと思う。

事務局

新宿区第一次実行計画素案について

**資料1**新宿区第一次実行計画 素案（次世代育成支援関連項目抜粋版）

冒頭の区長のごあいさつにもあったが、この素案については、既に8月に発表をしており、冊子の方は出張所等で閲覧できるようになっていた。また、概要については、区報に掲載させていただいており、最後の皆様からいただいた意見について、区の中で今最終調整をしているところである。この素案に基づいて、現段階では説明をさせていただきたい。

事業の内容の下にまちづくり編と区政運営編がある。この実行計画については、まちづくりを進めていく事業とそれを下支えする運営面の部分ということで区政運営編、この2つに分かれているものである。

全体の計画事業の体系をお示ししているもののうち、次世代育成にかかわる部分について

は、基本目標の「だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち」の2番と3番、「子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち」、3番の「未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち」これらの事業について、ほとんど次世代の関係になっている。そして、4番、5番で、生涯にわたって学び、自らを高められるまち、心身ともに健やかに暮らせるまち、こちらの方でも子ども読書活動の推進や、歯から始める子育て支援、食育の推進、こちらの方が次世代の関係の事業となっております。

また、区政運営編の、公共サービスのあり方の見直しのところで、多様な主体による公共サービスの提供ということでは、子どもに関する施設等の運営の見直や、新しく学童クラブの運営の見直などを載せさせていただいている。

また、施設の機能転換というところでは、児童館の機能転換だが、幾つかの児童館をさらに子育て支援の機能を高めるために、子ども家庭支援センターとして整備していきたいというところで、幾つかの地域で展開をするというふうな考え方を持っている。詳しくは、その次のまちづくり編の21ページ、22ページ、これ以降の部分では、その事業について細かく記述をしており、今のような考え方の詳細が載っている。

まず、21ページでは、個人の生活を尊重した働き方の見直しということで、ワーク・ライフ・バランス、仕事と生活の調和の推進ということです。

後で、その次に御説明させていただきますが、新宿区としては新しいワーク・ライフ・バランスの推進企業認定制度を始め、それをさらに拡充をしていきたいというものである。

それから、22ページについては、私立の認可保育所の整備、そしてその後、認証保育所の整備や幼保一元化の推進がある。また24ページは、子どもの居場所づくりの充実ということで、今年度モデル事業として始めました放課後子どもひろばで、学校施設の放課後を活用して子どもたちの学びや遊びの場を充実させていこうという取り組みだが、これを23年度までにすべての小学校で開始したいというものである。その下が学童クラブの充実で、学童クラブについては、今少子化が進行している中でも、非常に需要が高まっている。これに対応していくために、学校内の学童クラブの開設や民間学童クラブの助成などで充実させていきたいというものである。

それからその次の25ページ、ここが、先ほど申しました児童館機能の拡充ということで、新たに児童館機能を機能転換し、現在は西落合に1カ所ある子ども家庭支援センター、地域の子育て支援の中心となっていくセンターであるが、これを拡充していきたいと考えている。また、一次保育などもさらに補充をしていきたいと考えている。

それから29ページ以降は、未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち、ということで、主に教育活動の面で特色ある教育活動の推進や、特別な支援を必要とする児童・生徒への支援というようなところ、それから情緒障害等通所指導学級の設置、日本語サポート、指導ということで、さまざまニーズをとらえた教育活動の展開について考えているものである。

その次、31ページからは、施設面で学校の適正配置や学校施設の改善、地域と連携した学校運営、そして、33ページのところでは、学校評価の充実や家庭の教育力向上支援ということで考えているものである。また、37ページは子ども読書活動の推進ということで、今の子どもたちの読む力、書く力、そういうところを子ども読書の活動を通じて充実させていこうというものである。

そして、38ページ以降は、心身ともに健やかに暮らせるまちということで、主に健康面の虫歯の対策ですとか、食育の推進などの事業が載っております。

続いて、その次からは区政運営編ということだが、その事業を施設の改善や運営方法の改善によって下支えしていくということで書いてあるもので、こちらについては、後ほどゆっくり目を通していただければと思う。

それから、127ページについては、計画事業というものだけではなく、区の事業はそのほかに経常事業とって分類があるが、そちらも含めて次世代育成支援がどのように区の計画として展開をしているのかということを見ていただくために、こちらの資料もご提示しているものである。計画事業の中に載っていないさまざまな事業、例えば、ファミリーサポート事業、子ども医療費の助成、そういうものもすべて載っておりますので、こちらの方も後でゆっくりごらんいただければと思う。実行計画についての説明は終わらせていただく。

「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」の開始について

## 資料2|パンフレット

「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」

その次に、薄いページでピンクのパンフレットだが、2007年10月1日スタート、新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の御紹介をさせていただく。

これは10月1日からスタートした事業で、ワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組んでいる企業を新宿区として認定をして、さらに働きやすい環境をつくっていこうというものである。

この制度の特徴は、既にワーク・ライフ・バランスについて先進的に取り組んでいる企業は、新宿区に申請をしていただき、それを受理してすぐに認定ということになる。しかし、興味はあったりこれから取り組んでみたいと考えておられても、どうやって取り組めばいいのかわからない場合や、小さい会社だと無理ではないかと思われる企業についても、新宿区がコンサルタントを派遣をしてそれを支援していきたいというところに特徴があり、そちらの方を選んでいただくと、何回かコンサルタントを派遣してワーク・ライフ・バランスに取り組むきっかけをつくっていただけるような仕組みになっている。

現時点で6企業の申請がございます。まだ認定をしているところはないが、今コンサルタントを派遣したり、審査をしているところである。

以上がワーク・ライフ・バランスの推進企業の認定制度の御紹介である。

#### 新宿区次世代育成支援計画の見直しの方針について

**資料3**新宿区次世代育成支援計画の見直しの方針について御説明をさせていただきます。

次世代育成支援計画というのは、次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の位置づけになっており、平成17年度から現在21年度の計画を持っているが、今、御説明したように、新宿区の実行計画が来年度始まる。そこで、幾つかの事業について大きく動くため、もともと19年度に見直しをするという予定になっていた。ただ、大きな方針ですとか目標を見直すということではなく、今年度の見直しにつきましては、実行計画に沿ったものを抽出し、もう一度再整理をしていきたいと考えているものである。

見直しの結果については、平成19年度、今年度末にもう一度開催するこの次世代育成協議会で御報告をさせていただく。また、この下の(2)のところであるが、後期の策定に向けてということで、この次世代育成の推進法は、時限立法で26年度までの法律になっており、前期に続き、後期22年度から26年度の計画をつくることが法律で定められている。このための準備として、20年度に区民の子育て支援のサービスの利用状況を初め、子どもの生活実態や子育ての実態意識を把握して、次の計画策定の準備をしたいと考えている。実際の策定については、21年度に行っていく予定である。また、詳細がまとまり次第、この協議会でも御報告をさせていただきたいと考えている。

いずれにいたしましても、調査等や、こちらの協議会で意見を伺ったりして、皆様の意見を反映できるような計画づくりをしていきたいと考えているので、またよろしく願いした

い。以上、御報告を終わらせていただく。

部会の進捗状況について 「子どもの虐待防止と地域の役割」

**資料4** 新宿区次世代育成協議会部会のまとめ（第1回・第2回）

**資料5** 子どもの虐待に関するアンケート結果概要

中山会長

それでは、今3点について、「第一次実行計画の素案」、そして「ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」、また「次世代育成支援計画の見直しの方針について」ということで、説明報告が終わった。

以上のことについて、委員の皆様の御意見を伺いたいと思う。

委員

制度のことだが、例えば、実行計画の抜粋版8ページなどに指定管理者制度の活用という言葉があり、かなりあちこちで実施されているが、例えば新宿でこれを活用するということがどういうメリットがあると考えて進めているのか、説明をいただきたいというのが一つ。

それから、もう一つは、前期の子育て支援の部会の中で、やはりいろいろな事業が並立して縦割りで動いているため、それをもう少しつなぐような部署やそのような機能を持った行政の組織というか、そういうものが必要だということが提言の中に出されていると思う。この見直しというのは、何が見直しなのか全然わからなかったが、その中にそのようなものが含まれているのかどうか方向を伺いたい。以上、2点である。

中山会長

2点目の点は、この次世代育成支援計画の見直しの方針についてということにかかわってということか。

委員

そうである。例えば子育て支援、どのようなものがあるか、つくられるような方向があるような話をちらっと聞いたりしたので。

中山会長

それでは、まず事務局の方で説明をお願いしたい。

事務局

まず、指定管理者のお尋ねであるが、地方自治法が改正され、公の施設に指定管理者の制度が導入できることになった。今、児童館や学童クラブについて、特に学童クラブにつきましてはさまざまな需要が非常に急増しているという中で、すべて公がするのではなく、民間

の力を活用して多様な運営また需要にこたえられる運営をしていけると考えて検討しているところである。

2点目につきましては、まず連携ということで、前期の計画でも言っているところであるが、もともと教育委員会や福祉部の方で分かれていた子どもの虐待の防止部会や、不登校ゼロを目指す子どものサポートネットワーク連絡会議、またあゆみの家の方で所管していた発達支援の部会、このようなものを統合し、新宿区の子ども家庭サポートネットワーク、こちらに統合をし、横の連絡がうまくできるように再編成をした。また、今後のことだが、来年度組織改正に当たり、子ども家庭部を創設をして、より子どもと福祉、それから教育の部署が連携しやすく、また一緒になって事業をできるような体制づくりを考えているところである。

委員

この計画案に協働とよく書いてあるが、行政指導とは何だったのか、協働とは本当にどういうことなのかという部分の説明、認識が、地域の方もよくわかっていないという部分があるので、その部分の認識をしっかりとしながら、協働でまちづくりをしていけるような対応をお願いしたい。本当に子どもたちの教育の部分と地域の差が、家庭の差がすごくあり過ぎる。それから、家父長制度で使われていた言葉がいまだに使われているという実態もある。非常に私たち自身がやはり協働をしていく際に、もっと学んでいかなければならないことを認識しており、その辺をしっかりと踏まえた上で、新たな協働ができればいいと思う。

中山会長

それでは、御意見ということで皆さんでお伺いをさせていただくということでよろしいか。それでは、次の報告事項 で、部会の進捗状況について、「子どもの虐待防止と地域の役割」について、部会長から御報告をお願いしたい。

部会長

これまでに部会を2回ほど開き、その中で今期私どもに割り当てられたテーマ、「子どもの虐待と地域の役割」、大変重たく大きな課題だが、それを受けて、どうこの問題に対応できるかということで協議した。

まず、最初の導入としまして、子どもの虐待と一言で「児童虐待」という言葉が言われているけれども、一人ひとりがその問題についてどのような認識を持ち、どう受けとめているのか、かなりこれ個人差があるところだろうということになった。そこで、これからの協議を有効にするということもあり、まずはこの協議会のメンバー一人一人が、子どもの虐待をめぐってさまざまな問題に関して、どのようなお気持ちを持ち、どのようにこの問題を受けと

めておられるのかを少し知って、それをベースに共通認識の上に立ち、少し議論が展開できないだろうかということから、協議会の会員全員にアンケートを送らせていただいた。その節は、大変大勢の方々の解答が寄せられ、改めて御礼申し上げる。

そのことを受け、部会が開かれその中で協議を行った。お聞きした内容はその資料4の最初のところに、アンケートの質問内容、対象目的とあり、内容というところに問1から問7と掲げているのでごらんいただければと思う。目的は、そこに掲げたとおり、ここでそれを受け、部会としてこのような問題について討議できないだろうか、あくまでもこの子どもの虐待防止のために何が地域でできるのかということを考えていこうということである。

中ほどにアンケート調査をもとに協議というところで、4点ほどここに具体的に掲げてみました。1つは、行政の役割等に関する期待される仕組み、機能はどのようなことが考えられるのか、それから地域の各それぞれ設置されているいろいろな機関があるわけだが、その中で各地域の機関ができることはどんなことがあるか、そして区民一人ひとりができることはどんなことがあるのだろうか、さらには地域で協力し合ってできることは何かないだろうか。新宿はもう御承知のように、かなり地区の中に、いろいろな地区の中での具体の活動が、非常に盛んに行われている地域である。そういったところをも含め、これらの問題について考えていこうというのが、部会の第1回、第2回を通して考えたところである。

そして第2回は、特にアンケートの結果を踏まえながら幾つか議論を行った。それがアンケート調査の集計結果というところで掲げられている。まず、第1の問1で、虐待について、委員の皆様方はどのようにそれをとらえているかというところで、アンケートをとらせていただいた。ある程度は予想したところだが、かなり人それぞれ、いろいろなとらえ方がなされていということを感じた。中には、自分の所有物のように扱う行為、これは大変人権の問題にもかかわることで、物的に子どもを扱うことはこれも虐待だというとらえ方をなさっている委員もおられた。

御承知のように、児童虐待で法律的なところでは、4点ほど法律の中では児童虐待について規定がある。身体的に虐待すること、それから性的な虐待、それから全く放置したり、育児を全く放棄してしまうというネグレクトの問題、そして心理的な虐待ということであるが、これにつきアンケートの集約をしてみると、やはりこの4点にある意味では集約することができた。大きく分けて身体的な虐待、心理的な虐待、ネグレクト、性的な虐待ということが浮かび上がってきた。

問2であるが、「今まで子どもの虐待に出会った経験がありますか」という質問に対しては、

過半数を超える約6割の方からそれは「ある」という答えがあり、これはある意味では大変身近に大きな問題となっているということを受けとめた。

問3では、この「はい」と解答いただいた方のうち、その虐待に対するあなたの何らかの対応で6割の方が「はい」と答えられているわけだが、そのさらに9割、大半の方が具体的な何らかの対応を具体的になさっている。その多くのケースの場合には、ここに掲げているように、各種いろいろな機関、施設との相談、その他の対応ということが掲げられており、やはりそれぞれの地域の施設機関がそれなりの役割を現に果たしているなどということは、御解答結果から推測された。

問4だが、「子どもの虐待に対するあなたの想いは」ということだが、これはもうさまざま熱い思いが語られていた。子どもたちや、家庭に対するサポートがまず必要だという認識が多くの方から寄せられた集約かと思う。

さらに問5では、「身近にいる子どもや家庭へ行っている、あるいは実際にその家庭、今行っている、あるいはこれから行いたいと思っている支援はございますか」、ということに関して、話しかけをする、話をよく聞く、子どもが自由に自分のみずからの意思をあらわせるようなそういう場をつくる等々、かなり子どもに対して積極的あるいは家庭に対して具体の提案もここでなされた。特に子どもと親双方に対するかかわりが非常に重要であるという認識も寄せられた。

問6だが、「子ども・家庭へ必要な支援に必要なサービス・活動は何か」ということだが、親自身が休養、レスパイトのために子どもを少し短時間預けるというショートステイ、あるいは保育、家事援助等のサービスの充実といったことなど、いろいろな角度から、あるいは、はっと思わせるような具体のサービスの提言もなされた。これらは今後のさらに部会での話し合いに生かしてみたいと思う。

問7だが、地域・行政・区民ひとりひとりの働きということで、親子への支援のできる相談窓口をさらに充実させるとともに、それをいかに区民に知らしめること、周知させるということがとても大事だという御意見、あるいは孤立した家庭をつくらぬような何か働きかけがないだろうか。要するに子どもを家庭から施設に来ていただける、あるいは何かの活動に参加していただけるということ以上に、何か積極的に家庭に対してかかわるといことも考えられるのではないかという問題。イギリスの具体のホームスタートという活動ですか、等々の活動などの話も議論されたところである。

具体的にこのあたりに提案の一つのきっかけあるいはアイデアがあるのではないかと、も

う少し議論を進めてみたいと考えている。

これらをもとに協議し、2というところだが、子どもの虐待ということに関し、このように4つほどの整理をしたわけであるが、それに加えて、最終的な議論とし、具体的にその虐待が起こっているという場合、緊急度が高いような重篤な、非常にシリアスな虐待ということに対しては、これはそれぞれの専門機関に対応は任せるべきであろう。それに対して、当初の目的である地域の役割という形で考えるとすれば、虐待に至る前の子どもや家庭に何か支援ができるのではないだろうか、いわば予防的な措置というレベルで地域が積極的に関与できるのではないだろうか、区民一人ひとりの目線から取り組んでいかれるのは、それ以前の段階で地域、あるいは一人ひとりの市民が対応できるのではないだろうかということまで話は進んできた。もう少しこれを煮詰めて、具体的なところまで提言に持っていければと思う。

ただこの問題、大変微妙な問題があり、区民が何かお互いに監視し合うというような態勢づくりになっては元も子もない。それを避けながらも、区民が温かいまなざしで予防的な措置ができるような、具体の提言ができればいいなど、私は個人的には思っているが、部会でもう少し詰めることによって、何か提言ができるように私は思っているし、部会の委員の方々は大変積極的なので、きっとかなうのではないかと思っている。

## (2)協議事項

部会での協議を踏まえた「子どもの虐待防止と地域の役割」について

中山会長

それでは、この件について、本日の協議事項が2つのうち、その中の大きな1つであるこの2の方の協議事項に入り、それで今福富部会長から御説明、御報告いただいた内容について、皆様方からの御意見をいただけたらと思う。

それでは(2)の協議事項のということで、この部会での協議を踏まえた子どもの虐待防止と地域の役割について、皆様方に御意見をいただきたいと思う。きょうは協議事項が2つ、もう一つ次世代育成支援計画の見直しについてというのがあるので、ぜひこの協議会で御意見をいただき、また次の部会につなげていくというようなことになるかと思うので、皆様、今の報告をもとに、また皆様からこの子どもの虐待防止と地域の役割についてということで、質問もあわせて意見をいただきたいと思う。

委員

子どもが3人おり、虐待と言われるときに自分も虐待のその境目に今いるんじゃないかと反省をしながら、毎日の子育てに携わっている。一人目のときには、やはり自分が初めての子育てということもあり、とても不安定な時期があった。子どもをたたくのが自分の中でははいけないと言いながらもしていたと、今すごく反省しており、中学3年のときに長女と話をしたときに、お母さんは怖かったと、結構心に傷を負っているということを実際に感じ取ったことがある。2番目、3番目というのは自分の中にゆとりができてきて、その中でそういう虐待的な部分というのはなかったと思う。しかし、どうしても一人目のときにそういうことがあったというのが、私の中でのものすごい今の反省につながっている。愛情はたっぷり注いできたつもりでいるが、その中にやはりしつげだと思いながらもたたいている自分がいたなど。でもそれを今反省してみれば、ストレスの発散でもあったなあというのがものすごく反省である。

子どもたちを見ていると、ほかの子どもたちと比較しても、うちの子は今おかげさまで真っ直ぐ、ボランティアなども進んでできるような子どもに育てており、結果として今よかったなど。自分が反省して子どもに接することができたことで、子どもたちが理解してくれて、今元気に家族仲よくやっているっていう現状がある。その中で、いじめと虐待は、本当に紙一重で、同じ原点にあるのかも知れないと感じているこのごろで、やはり親のストレスが、弱者に対するストレスの発散みたいな部分が、子どもの中にも大人の中にも、おじいちゃん、おばあちゃんの中にもあるのかも知れないという部分で、この現代の中の諸悪の根源的な部分は、ストレスだろうとみずから感じているところである。

予防的対策というところでは、やはりおなかが大きくなっている段階で、いろいろな子育てについて考えられる時期っていうのがあると思う。実際に子どもが出てきてしまってから、もう目の前のことで手いっぱい、夫やお姑さんが手伝ってくれないとかということで、板挟みになってくるということでの支援をこれからしていかなければいけないのかもしれない。しかし、それ以前にやはりおなかが大きいときに、不安になりつつも、こういうことがあるんだなあとかっていうことが見えてくるということが、ものすごく大事かと思っている。

新宿子育て情報局っていうオレンジの冊子を作成するのに携わっているが、その中でこの配布はどこですかと言ったら、お誕生祝いに差し上げているということだった。お誕生祝いということは、もう既に目の前に何かが始まってしまっているときに、出産前の心構えという項目を読んでも仕方がないことなので、できればこれを保健センターの誕生祝い品で

はなくて、母子手帳とともに配布していただけないものかなあと思っている。

ネットワークという部分で携わっているのは子ども家庭課で、その配布を行っているのが保健センターということで、なかなか配布は難しいということ子ども家庭課の方にも伺ったが、そういう部分で、既に行われてしまっているいじめとか虐待のことについて話し合うことよりも、それをあらかじめ予防するには、これからお母さんになるんだよという段階で、気がつかせてもらえるといいということ、常々感じている。

東京都の取り組みで、「早寝早起き朝ごはん」というのにも携わっているが、小学校に上がる前にビデオを見せる。でもビデオを見せるのは、もう既に小学校が決まっている状態で渡すのか？、これはやはり母子手帳の段階で渡すべきではないか？という意見を出したときに、やはり同じお返事で、保健所の管轄なのでそれは教育委員会の方では言えないと言われ、どこにもそういう連携という部分には壁がと感じている。

青少年育成委員会で事務局をしているが、やはり対策的なことではなくて、いろいろな支援をしていく中で、もともとの根源はやはり小さいうち、小さいうちどころかやはりおなかのうちに、お母さんたちを支援していくことが一番大事なのではないかと感じている。

中山会長

とてもいい意見をいただいた。その冊子を配るに際して、母子手帳とともに配るっていうのは、それは即可能である。というのは、適当な時点で、一番いい情報提供をするのが、母子手帳と合わせて皆さんにいろいろな情報、かなりのサービスやそれから情報提供をしていて、それを入れるバックが大変な量になってしまい、だから読む方も大変だろうと思うくらいある。区は即できるし、そのためにネットワークをつくっているの、それは実態を調べてやりたいと思う。

委員

新宿区子育て情報局は、ホームページもつくっているが、ホームページのアクセス解析を考えると、やはり生まれる前っていうところの項目で入ってくる場所が多いので、できれば本当に入れていただければと感じる。

事務局

今、委員の発言にもあったように、妊娠中は主に保健センターの方で母親学級あるいは父親学級とか、あるいは今子育てを応援されるおばあちゃん、おじいちゃんのための学級もある。妊娠中のそういった事業もあり、生まれてからは保健センターで検診がそれぞれ節目にあり、またゼロ歳の子育て中の不安にお答えするために助産師、保健師が家庭を訪問したり、

妊娠中と、それから出産直後に対して、さまざまな手だてが充実してきている。

そして、情報もいろいろあるわけだが、今区長から話があったように、妊娠して最初に届けられるときのバックには、いろいろなものが入っている。情報をそのときに必要なもの、それからもう少しちょっと目の先の必要なものも、こういった形でお届けすればいいのか、余り先のことでと関心がまだ密接でない部分もある。私ども区なので、先ほど子ども家庭部の話もあったが、部としてもまとまってしまうが、まとまらない保健センターとも、その辺は情報を受け取る方にとって、一番親切な対応がどういうものかについては、ただいまの御意見を参考にさせていただきながら、よりよい方策を考えていきたいと思っている。

#### 委員

1つは今後のことにかかわる部分だが、お互いに見守っていくという場合、1つは例えば気になる親子がいると、こういう世の中で取りざたされている方がいたりする。そういう人に対してどのように接することが大事なのか、それからそういう方はどのような育ちの過程でそうなっているのか。例えばいろいろなものがあるので、簡単には言えないが、そういうものを理解をしないと、その親にやはり対応するというのはなかなかできないことだと思う。ですから、虐待ということ考えたとき、やはり世代間の連鎖というのは絶対あるので、例えばこの連鎖の中で虐待が起きているということを、もう少しきちんと知らせていくことをするというのがあるのではないかと思う。

それからもう一つは、では、地域の方たちが応援をするという場合に何が必要かということ、情報である。例えば子どもたちがどんな状態になっているか、学校での様子、うちでの様子、それから友達のところ遊びに行ったときの様子、いろいろな様子がある。そういう情報が、どのような仕組みかはちょっと別にしても、お互いに共有化されないと、やはりお互いに関わると言ってもじゃあ、どのようにしたらいいかというのがわからない状態があると思う。

私がNPOで、具体的に支援をした親子については、支援をしてくれた、御飯を食べさせたり、そういう支援してくれた母親たちは、あの母親は許せない。だけれども、子どもはやはりかわいそうだし親を選べないから私は応援するという形で応援してくれた人たちもいる。私は、その母親とも話せる関係を保ちながらやってきたが、そういうときに、例えば学校での様子はどうか、学校での様子が私たちの支援によって変わったのかどうか、そういうことを本当は知りたいのだが、やはり、なかなかそういう垣根が取り払われていかないので、情報がなかなか来ない。どんどん垣根を取り払って、情報が必要なところに必要な形で流れていくようなやはりシステム構築をぜひ、子ども家庭部ができるということなので、考

えていただければと思っている。

中山会長

互いにそれぞれが、垣根を取り払って情報を共有して、それで効果的な対応をしていけたらという話があったわけですので、今虐待のネットワークが、新宿はかなり効果的に機能しているかと思うんですが、そのことについてちょっと説明をしてもらえるか。

事務局

現在、先ほどネットワークのところでも申し上げたが、新宿では「子ども家庭サポートネットワーク」というものを組織しており、これは児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」の位置づけを持っている。子ども家庭支援センターが調整役となって、支援が必要な家庭や子どもが地域にいた場合、そこに関係する機関や民生委員、児童委員の方や保育所の保育師や保健師など、その関係者を集めて情報を共有化し、そしてどのような役割で支援をしていったらいいのかという協議をする。そして、またそれぞれの役割の中で、その家庭やお子さんに接して支援をしていくということをしており、これが非常に機能している。教育、福祉、健康と部は分かれているが、その垣根を取り払って連携している、またもし個人の方でかかわっていらっしゃる場合は、個人情報の守秘義務について確認をした上で、そこに参加していただくような仕組みをといる。垣根を取り払ってというのは、本当にそうだが、やはり個人情報については、非常に厳密に取り扱わなければならない部分も多い。個人情報の保護としてきちんと守られている中での連携ということでは、最大限、今やっているかなと思う。

児童福祉法に基づき、ここに参加されている方は、守秘義務が課せられ、それに違反した場合は、それ相当の罰則規定があるという中で動いているということである。

中山会長

今、そのような形でかなり機能している。ですから委員がおっしゃったようなケースで、もし、そういったところで一緒にやっていただいた方がよしいものがあれば可能であると思うが。

例えば、どんな点で、今のところからもう一步効果的に、支援するために何が必要なのかというようなところで、少し御意見いただければありがたいと思う。

委員

今、申し上げたのは、先ほどのそういうネットワークがつくられて、機能し始めていることについては非常にいいことである。ただ、現実的に言えば、やはりちょっと問題が起きて

子どもが荒れているとか、そういう情報があったときに動きたい。やはりそのときに子どもの気持ちを受けとめてあげたい。親の意見も聞いてみたい。今親子関係はどうなっているか、そういうようなことが聞きたいわけである。

特に私のNPOというのは、みんな共働きである。従って、昼間は動くこともできないし、必要に応じて、例えば夜ごはんを食べさせる支援であるとか、土曜、日曜に泊まりに来ていよとか、そういうことは今までやってきているんですけども、そういうものをするためには、これずっとやっているのと倒れちゃうんで、やはり情報をもらって動くというふうにしたい。だから学校には、例えば気になることがあったらぜひ私の携帯に電話くださいというふうに言っているが、なかなかその情報が来ない。それが、実は何かいろいろあるようだという情報が入つてに聞こえてくる話が、何かありそうなときに実は来ない。だからもう少し敏感に、学校の先生がどういうかは別であるが、そういう問題についてももう少し早期の対応が必要だということを意識してもらい、何とかしようと思っている人がいるところに必要な情報というのが今来てない。

中山会長

そうすると、今のネットワークの運用について、もっと例えば必要な情報を支えている、サポートをしている側に、あそここのところに提供しようというような、そういった積極的な情報提供があるべきだという、そういう御意見であろうか。

委員

すぐく子育ての部分では悩んできた部分だが、この間の女性団体会議で虐待児の施設に行ってきたときに、スウェーデンの中学生の教科書で、子どもを育てるといのは、もう大人がお互いを尊敬し合って仲よくしていけばいい子に育つんだなあということが書いてあるようなものがあった。子どもを育てるとき、母親として、本当に一生懸命育てたのに、言葉で傷つけて、そういう面での後でのかかわり直しというのを十分に子育てはできるわけである。最近、自分がくじけるときに本当に家庭教育、一生懸命取り組んだときに、学校の先生がきちんとそのときの心のかかわり方を教えてくださると思う。お母さん方がともに話し合えれば、学び場の場があるので、やはりそこを充実していただきたいということと、子どもが、とても小さいときは自分の所有物みたいにできるが、高校ぐらいになると言うことを聞かないので、そこまでいったらもう何かすごい厳しい。子どもを育てた人や、地域の人たちが、子育てのいろいろな情報を知っている。だから、そこをしっかりと総合的に学べる、今子育てをしている人たちが学び合える、その場をぜひお願いしたい。

ことしの平和派遣の方には広島から援護会の方が来てくださって、胎内被爆をされたので、その方が親孝行について話をしてくださる。本当に平和派遣された方は命の大事さ、思いやりという面ですごく家庭を大事にしたいって変わってくる。そういう報告会、せっかく税金で行くのに、もっとたくさんの人に聞いてほしいと思う。そこを生かしてほしいということがお願いである。

#### 委員

先ほどの御意見の中で、子どもを産む段階の前からいろいろな資料を渡しながらサポートするということが、私も賛成である。実は、最近子育てをしているお母さんからお話を受けたときに、1回8,000円の健診料が払えず、健診になかなか行けないお母さんがいるという相談を受けた。それで、子どもを産むことについて子どもを授かったことや、子どもを育てることについて不安を持っていたり、それからそういう産むことに周りから祝福される状況じゃないような方たちが、既にたくさんいるというふうに感じている。

そういうときに、1つは、私も、この間部会の中で家に帰ってからいろいろ考えたが、やはり経済的な問題をどうやってサポートできるか。虐待が表に出ないケースの場合には、経済的な理由があるのではないか。意に反して経済的な理由がないために、意に沿わない男の人と結婚したり、そういう異父との関係の性的な虐待とか、いろいろな問題も起こってくる例をたくさん聞いている。世代間の連鎖についても、当然そういうことがあると思う。ぜひそういう経済的な面での支援を、これから子どもを産む方が行政の支援の中で安心して産めるような、そういう宣伝活動を虐待防止の一つの歩みとしてぜひ進めていただけたら思う。

#### 中山会長

今経済的支援をという話があったが、いわゆる妊産婦の健診については、新宿が一番進んでおり、年間8万円、だから10回程度健診を受ければ大丈夫であろうということで、8,000円であると10回というようなことで、8万円というところまで踏み込んでいる。それから、例えば経済的な部分についての対応というのは、今かなりいろいろな意味で子育てについて進んでいるので、そういうことでお悩みの方があれば、区としては一生懸命皆さん方に、まずは知っていただくためにPRをしていく。また、相談をしていただけることによって、こういう支援もありますよ、こういったこともできますよ、ということができる。ぜひ、これはどうなっているんだろうというようなことで、相談をしていただけたらと思う。一人親家庭の相談や、それから個々の悩みの相談や、どんな切り口からでもつなげていくということが、おっしゃるように必要かと思っているので、お願いしたい。

## 委員

先ほどの部会長からの御説明があったように、緊急性の高い部分にはしっかりとネットを組みながら行っていく、しかしそのネットを組むときにも、キーパーソンが変わったときに、その連絡がきっとポイントではないかと思う。しかし、大部分はこの部会で考えなければいけないのは、虐待に至る前の、ごく日常的には普通の生活をしていると思われる、そこへの支援体制であろうと思う。

その際に、今までお話があったように、幾つかの期に分けるとするか、妊娠がわかってから出産に至る前のこの出産前の支援と、それからその子どもが産まれてまだ子どもの方から親に、保護者に対して社会的な反応をしない、そのまだかわいらしさというものが実感できない大変不安定な時期への支援と、子どもとの関係ができてからの、2歳ごろまでのいわば幼稚園等に公的な、あるいは他の方々といろいろかかわる場のない、そういう時期の支援と、それから保育所、幼稚園等、家庭以外のところに何らかの形で所属をしているその時期の支援、そして小学校前半、後半、中学以降の思春期というような、やはり幾つかの期に分けながら、その時期、時期に必要な支援体制、情報が必要であろうかと思う。

きょうの資料の一つに、子育て支援者育成講座、「ゆったりーの」をやっていらっしゃる方たちが、区の支援も受けながら、支援にかかわる養成講座、上級編で私もかかわりを持たせていただいているが、ここ新宿区のさまざまな機関等で実際に子育て支援をしていらっしゃる方々の実践例というか、そういったお話を皆さんでお聞きしている。そういう中で、本当に新宿区はそれぞれの組織、それぞれの機関のところでは、いろいろな取り組みがなされているが、なかなか真の意味でのネットワークになっていないというところが、一つの課題であろう思う。

例えば、こういった話の中で、ああそうなのかと思ったのは、資料をたくさんいただくんだそうだが、それがどういう意味を持っているのか、どういうふうにしたらそれが生かされるのか、この説明がないためにそのままになっていると。つまりたくさんものを時間をかけてつくっても、それが生かされた資料になり得ていないという状況があるのではないかということを実感している。それには、おそらく、健診であるとか、さまざまな場でやはりゆとりのある対応がまだできていないのかなということはあると思う。例えばそういったさまざまなところでやるときに、そこに、少しゆとりある状況をつくる中で、何気ない話の中に、実は非常に困っているというような問題が潜んでいることがあるので、そういったところに気づくことのできる、やはりある意味専門性を持った方が、そこにかかわっていくことが大事だ

と思う。

あと、今回のアンケートの結果にもございますけれども、保護者の中に精神的な疾患といいますが、心を病んでいる方たちがかなりいらっしゃる。そういう方々に対しては、やはりその専門的な知識、技能等を持った方でないと、なかなか対応し切れないという、こういうような側面もあるかと思う。

したがって、ごくごく一般的な家庭にかかわるときに、区民も含めての非常に広いところからの支援者と、それからやはり専門的な技量を持ったその支援者、これらがまさに共同して行っていくことが大事かなということを思う。

山田委員

例えば、本当にいろいろな虐待の話になると、レッドゾーンと呼ばれる本当にもう救済をしなければならないというレベルのところ、ケースの話が非常に多い。もちろん重要だが、多分、今回のこの部会の中で重要なのは、この予防というところをどうするのかというところなのではないかと思っている。

では、その予防の部分というのはどのようにしていくべきなのかといったところに、やはりさっきも言われていたが、やはり新宿区は非常に人口も多い密集地区でもあり、面展開をしていかないと現状のネットワークではとても把握もできないし、また、予防という形で、実際に活動するには、それだけに、やはり人が必要になるということで、その面展開をするという意識をしなければならないということと、あとは、恐らく、国籍も含めて非常に多様な地域であるということで、多様な人材をそろえなければならないという、そういったチャレンジな状況なんだろうなと思う。

あとは、相談の場所をつくることももちろん重要であるが、相談するアクションがとれない方に対して、どのようなアプローチをするのかということも、多分、一つの大きな課題であるだろうし、それに関しては、多分金銭的に困っている方をサポートするシステムは既にかなり充実していると思うが、それ以外で、これからまだできることというのは何だろうということではないかと思っている。

それで、それでは、どのようにできるかと考えたときに、やはりそのネットワークというものをもっと機動的にしなければならないと思う。今、ネットワークは、やはり語でいろいろなところで使われてはいるが、実際、それが本当に機動的に動く、あるいはその予防の段階で広く展開ができるだけの人材をそろえたネットワーク組織になっているかというところ、多分、私もいろいろな活動の中で見ている、全国的に皆さん各地方自治体でも苦労している

という状況だと思っている。

その中で、新宿区は、ほかから見ても進んでいるところもあるんだろうと、私個人的には感じているが、例えば、重要なのが3つあって、人材育成とそれから育成した人材を生かす仕組みと、そしてそれを活性化させるための財政投入という部分だと思う。

育成の面で例えば、今この「ゆったりーの」の子育て支援者養成講座などもその一例だとは思いますが、行政の方で提供する、NPOの力をかりながらも提供している養成講座等は多々あるが、現実的にその人たちが講座を終えた後に、役に立つといったら失礼だが、活躍できる場が本当はないというのが、新宿区に限らず全国あちこちで見られている。その方々が活躍できる仕組みづくりを、やはり、行政とそれから民のいろいろな知恵をかりながらいかにつくっていくのかというところが、非常に大きく望まれているんだろうなと考えている。

一例だが、部会で少しちょっとお話ししたが、イギリスの方では、非常に10年、20年前から深刻な状況が日本よりも先にあり、それにどう対応するかということで、ホームスタートというシステムがあり、全国の90%を網羅するネットワークになっている。これはもう完全に、予防に特化しており、プロフェッショナルなコーディネーターや研修を提供できる人はもちろんいるが、基本的に家庭訪問のシステムである。ゼロ歳から5歳未満のお子さんがいらっしゃる家庭に特に必要であろうと。保健師さん等が、多分ここは少し気になるなあ、だけれども、こんにちは赤ちゃん事業もノック1回とか、限られた回数だが、保健師さんはそれ以上時間を割けないし、お金にも限界があるのでということのカバーするために、ボランティアの人に必要な知識と、バックサポートができる体制をしっかりとつくっていただくというそんなシステムもある。多分、そういったことも、新宿区でもこれから面展開する上では必要なんだろうなということと、そのシステムを見ていても、行政と民間の協力するという非常に明確な役割分担というものが、仕組みをつくる中で出てきているので、今後は次のステップとしては、新宿区はそういうしくみも必要ではないかと思っている。

委員

今いろいろなお話の中で、先ほど保健センターでチラシだとか、本が配布できればということを行った関連で、補足だが、区民会議のときにも提案しているが、保健センターそのものの中にボランティアで入り込んで情報を得るというよりは、私たちがこの地域でこういう活動をしていますということによって、PRすることによって、知らない人の中に入って来る新しいお母さんになる人というのを、フォローすることができるのではないかと思う。母子手帳バックの中にはたくさんの資料があって、でも何が入っていていつ活用するかもわからない、

その利用の仕方がわからないっていう部分で利用されていないんだというお話も、あったが、それを整理するのに、ボランティアというのにはありかなと思っている。ファイルの中にわかりやすく整理をし、このファイルを分けたのは私というような、コメント入りの地域の人たちの顔が見えるような、ファイルバックを提供できるような保健センターの取り組みになってくれるといいと思う。情報さえあれば動けるんだというのがあるが、やはりその情報を得るためにどうしたらいいのかという部分での動きというのはどうしたらいいか。やはり自分たちの方からPRして、私このまちの中で何でも聞いてくださいって思っているということ、やはり保健センターなりに提案しようかなと思っている。

この間、夜 11 時に居酒屋に 5 カ月の赤ちゃんを連れてお母さんが 2 人で飲みに入ってきた。私たちはメンバーの打ち上げだったが、子どもがいて本当にお母さん 1 人で飲みたかったから夜 11 時過ぎに入ってきたのを見て、ほかに知り合いがいないんだということを知り、住所の交換とか電話番号の交換というのを行った。やはり周りに知らない人がいて、ストレスがたまったときにどういう行動するのかというのが、ものすごく怖いなあというのをすごく感じた。その中で、やはり保健センターという地元の中に、こういう人たちがいるんですよって紹介をしていただけるような場面があり、ただ紹介するだけではなく、母子手帳の配布の整理のお手伝いもしたりして、こういうときにこの手紙を役立ててくださりたいなことを、お手伝いできるといいのかなと感じている。

#### 委員

先ほど、母親の方にやはり心にちょっと精神的な病を持った方がとてもふえているということについての発言があったが、私もそれはここ数年とても感じる。お母さんの中には、やはり数人うつ状態でいらっしゃったり、それから統合失調症だったりいろいろな病気を抱えておられる。お子さんに対しては、保育園では支援がいっぱいある。例えばちょっとリスクを抱えたお子さんがいらっしゃいますと、巡回指導ということで、その子が卒園するまで見守っていただけるが、母親に対してはそれ限りである。それで、やはりお子さんよりも母親が問題を抱えており、相談に乗ったりいろいろなことはやっているが、限度があるので、やはりその部分で、子どもだけでなくそういうお母さんを見守る巡回相談的なものがないのかなというのは、日ごろ感じていることである。

#### 中山会長

例えば今の話などは、とても深刻であるが、それで母親に対する支援として、例えば今保健センターのいわゆる保健師による精神疾患への支援というのに、もしよかったら、まずはつな

げていただけたら支援できると思う。それをまずしていただき、また、例えば親子に対してどう支援できるかを課題として取り組めたらと思っているので、ぜひ保健センターの精神保健についての支援が事業としてあるので、御連絡いただきたい。

委員

民生・児童委員では、「育児相談パンフレット」というのを配布している。これはその年に生まれたお子さんに全員に配布するものである。それで、このシステムは全国では新宿区だけらしい。要するに、個人情報の保護のもとにそういう名簿は出さないということで、今は新宿区だけがやっているらしい。

それで、名簿をいただいて1軒ずつ民生委員が個人面談をするという形で、そのパンフレットを渡すことになっているが、今は半分以上が、ピンポンと押しても、うちの方はやはりオートロックのマンションも多く、チラシと思われて、ポストに入れてくださいって言って、半分以上面談できない状況である。ですから、どんなにいい資料を持って行っても、いいお話を持って行ってもお会いできないと全然通じない。だからポストに入れたものは見てくださればいいが、多分捨てられてしまうこともあるし、でも逆に、その40%ぐらい面談した方の中からは相談も結構ある。

そのパンフレットというのは、いろいろなこういう機関にこういう相談ができますという、そういうただのお知らせで、電話番号が書いてある。こういう事項はここで相談してくださいというパンフレットだが、それは1年だけでまた次の年はもうない。だからその年に見ていただかないと、もうその人たちはわからない。2人目とかいらっしやればまた見られるが。ですから、ぜひこのシステムは面談できなくてもぜひ残して置いてほしいことである。ほかのところがないからといっておやめにならず、ぜひ情報を出していただきたいと思う。

中山会長

実は、私たち次世代育成支援計画をつくるときに、新宿区はその次世代育成支援の先行自治体になりたいというんで、新宿区が手を挙げた。それで地域を回ったり、いろいろな調査をやったりした。そのときに一番感じたことっていうのは、例えば保育園とか幼稚園とか、子どもがどこかにつながっているところっていうのは、そのところから支援ができるが、一番問題なのは、そういうところとつながっていない、そして孤立した子育てをしているところへのアウトリーチというか、こちらから、手を何らかの形で押しかけてでも支援をしていくことが必要だろうということで、大変小さな事業ではあったんですけども、その保健

師さんと、それから必要だったらヘルパーさんを派遣しますよという事業を立ち上げて、次世代育成支援計画の中に入れていった。孤独死についても、今取り組んでいるのも、放っておいてくれと、都会で住むのは匿名性というのも一つのメリットなんだっていうような、いやいやそうではないでしょうと、人は人とつながることが大切でしょうっていうので、一歩踏み込んでということで、75歳以上の世帯を民生委員さんに全部回ってもらって、それで月に2回、2週間に1遍くらいだれかが訪問をすれば、いろいろかかわれるということで「ぬくもりだより」というのを配るといようなことも、やっている。ぜひこれからもお世話になるが、よろしく願いしたい。

#### 委員

今のお話の関連で、もう一度発言させていただくが、先ほどちょっとかいつまんで申し上げたイギリスの例などでも、事務局長さんにお話を前回は聞いていたが、保健師さんは保健師さんでももちろん行かれる、向こうでも行かれている。全戸訪問で行かれているし、いろいろな地域の、向こうの方がそういうのは先進でやっている。ヘルパーもあるし、ベビーシッターだってある。だけれどもいわゆる本当の仕事でもなく、ただ自分の話を聞くために週に1回2時間ボランティアの人がやってくるっていうことが、どれだけ非常に不安を抱えている方、外に出て行けない方の気持ちを支えて、劇的な変化を生むのかというところである。データを見せてくださって説明をされていたのを聞いて、そこは非常にボランティアというところへこだわっておられたところがあった。

一方で、新宿区民の中には、やはりその何とかしなきゃいけないというふうに思いは持っていていらっしゃる方が実にたくさんいらっしゃるという実情がある。ただ1つはやはり家庭に入るとなってきたときに、今は保健師や民生委員が、やはりいわゆるバッチと申しますが、肩書があってそういった方でないとなかなか信用できないという現実もありながら、かと言って保健師さんであるとかそういった肩書のある方に対しては構えてしまうが、フレンドリーなボランティアの方だったら、何となく気持ちがオープンにできるということもある。いかにそのボランティアの人たちが、クオリティーを持って、また認知もされながら、アプローチをしていけるのかという環境づくりというのが、多分、一番行政として必要なところなんだろうなというふうに感じている。

#### 委員

うちの家内は実は勤務助産師である。そこでやっていることをちょっと紹介したいと思う。以前は、病院では、生まれた後すぐ別室に分けるといいうのを普通にやってきたんですね。

母親と同じ部屋にそのままいて、すぐおっぱいを吸わせる。そのことによってやはり産むことで喪失感があったところから回復をして、母親としての自覚はそこからだということを助産師はやっている。ですから、いろいろな時期があって、そこにかかわっている方たちがどんな支援をしているかを、やはり一度上げてもらって、それがどう協力体制をとれるのかを考える。出産後に、もう周りはお祝いしていてよかった、よかったと言うけれども、自分は何かもうお役御免みたいな、そんな意識で立ち直れないまま、子育てのストレスにはまっていくという方もやはりいるようである。うちの家内なんかよく相談に乗ったり、電話が来たりメールが来たり、そのかわりで今でもつき合っていたりする人たちはいる。ですから、それが例えば、また横にどう広がるかもわからないし、難しいところだが、やはりそういういろいろな時期に、いろいろな形が周りで応援しているということをもっと綿密に上げてもらって、どう連携をとるかというのはこれからの課題にしていきたいと思う。

中山会長

それでは、皆さん大変活発な御意見いただき、この議題についての御意見については、次の部会につなげていただいて、これを反映した議論を部会の中で深めていただいて、こちらに持ち帰っていただけると思う。

#### 新宿区次世代育成支援計画の見直しについて

それでは、次の協議事項である「新宿区次世代育成支援計画の見直しについて」、事務局の方から先ほど報告を受けているが、この点について、御意見をいただきたいと思う。

この「次世代育成支援計画の見直し」は、例えば、大きな考え方を変えるとかそういうことではなくて、いわゆる今回の実行計画等々に合わせて、これまでの次世代育成支援計画についての整合を図る見直しを行おうということであり、資料については、資料3の方でお出ししているが、この点について何か御意見や御質問をいただきたい。

事務局の方から何か補足はあるか。

事務局

特にない。この方針でやらせていただけるということであれば、事務的にまず今年度の見直しについては進めさせていただき、また来年度の調査項目等につきましては、案がまとまったところで御意見等いただきたいと思っている。

中山会長

今事務局の方から話があったような形で、皆様の方からこの見直し方針、ここに先ほど御説明したようなものだが、このような形でよろしいということであれば、19年度中に関係各課ごとに前期の検証、見直しを行い、それで見直しの結果については、この19年度末に開催する次世代育成協議会で報告をさせていただくというようなことで進めたいと考えているが、いかがか。

#### 委員

先ほどの虐待の問題にしても、予防ということを考えるときに、今これから子どもを産もう、あるいは子育て中の方々への支援ということと同時に、世代間連鎖のお話もあったように、時間はかかるけれども、教育の段階でやはり人間関係、そして家庭での人間関係のあり方といいますか、そういった中でやはり意識を変えていく、醸成していくというのでしょうか、今ちょっと御説明の中で見ましたのは、もちろんこれは実行計画ですので、いわゆる何々事業と言われるような、そういったものになっている。何かもう少し意識の醸成というか、そういうような根本的だが時間がかかる、ゆっくりとした時間の流れの中で取り組むようなそういう施策がこの本来次世代育成支援対策推進法の理念、精神ではないかというふうに思う。そのあたりをどう盛り込んでいくのかは非常に難しい点があるかと思うが、ぜひそんな視点も入れていただけたらというふうに思う。

#### 事務局

その辺については、次期の実行計画にきちんと骨太な形で盛り込んでいく、そのために、今、部会等立ち上げて議論していただいているのは、その準備段階というふうに考えている。ですので、今年度の見直しにつきましては、区の実行計画との整合を図るところでやらせていただき、次期のところには、そのようなことも打ち出していければというふうに考えているところである。

#### 中山会長

少し骨太に、そういったところを後期の計画の中で皆さんにそれぞれが子育てを担い、それから次代を担う子どもたちに、それぞれの立場で自分たちが努力すること、何ができる、それから行政としてのというようなところが見えるような、計画の策定に向けていきたいというようなところであるので、どうかよろしく願いしたい。

それで、今回ここで、この協議会の中で、部会を設けて検討している今のネットワークの話であるとか、それから御意見いろいろいただいた。そういったかなり基本的な、私たちがこれからそれぞれの立場から取り組むべき視点というのが、もっとみんなで共有できるよう

な計画に、もう一度少し一ひねりをしていくことが重要だと、私自身も感じている。

#### 委員

先ほど一番最初に委員が御質問した指定管理者制度の活用のところでのメリットというお話があったが、区政運営の中で、今後民間委託とか指定管理者制度というのがどんどん活用されていくというところにも、実はいろいろな保護者に対するサービスの逆低迷みたいな部分があるのかなというふうに感じている。ベテランの先生方がいなくなり、学童や保育園など、目が行き届かなくなっている部分、学校の先生に相談したくても若い先生が多くなっていたりして、なかなか相談ができないとおっしゃっている保護者の方が多くおられる。その中で、子どもからのメッセージがあるにもかかわらず、気がつかないで先生の方でそのままにしておいて、悪化している子どもたちというのが本当に多くいるということが、今自分の娘の友達などを見ていると感じる。いろいろなところで、一番肝心な保育園の部分や、学童の子どもの虐待を発見するところで、民間委託になっていって、なかなか見定められないという現実が多くなっている中で、今後、また子ども園がふえていくとかっていう計画が入っている。その中に、どうしても民間委託していかなければいけないのであれば、そこにベテランの人の目が入るような形での条件設定のような部分や、見直しがこちら側から提示できるような部分の条件のようなものを入れていただかないと、本当に民間委託しているんなサービスが充実して、書道教室があります、英語教室があります、これもあります、それもありますということや、子どもたちの気持ちの部分には育たない。どういうことが習い事としてあるのかってということよりも、やはり大きな器で見守ってくれるお母さんの存在が、保育園には必要であり、お母さんたちを導いてくれるベテランの先生が必要だというふうに感じている。今さらのことかもしれないが、ちょうど今回のこの虐待っていうものについて、精神的安定性を求めることが必要だということを感じた。

#### 中山会長

新宿区は、民間委託することというのは、民間の方々の本当に持っている力を活用させていただくということで、その力を持った民間の方に出てきていただくというような思いである。例えば保育園を民間委託していくときにも、社会福祉法人で実績があり、そして多くの皆さんに実際に選定をするときに、学識経験者の方々にも入っていただいていますし、それからプレゼンテーションについては、保護者の方々、多くの皆さんにその場で見ていただき、それでそういった御意見も反映するという形を取り、かなり時間やいろんな目を入れるような形をとってやっている。

## 事務局

福祉部長であるが、今、委員からお話がありましたように、民営化であるとか、あるいは指定管理者制度の導入というのを、子どもの関連の部分で言いますと、保育園の改築の際には、民営化をして社会福祉法人の方に建物を建てる段階からお願いするような形で進めている。

また、学童クラブについても、事業委託、指導業務委託という形で進めている。そのときに、1つコスト削減のためにやっているのではないかという御指摘があるわけだが、コスト削減というのは、やはり区政が課題に適切に対応していくために、そういう姿勢を持つということは必要だろうと思っているが、一方、新宿区では子どもの指導業務などについて、コスト削減だけを進めるという考え方は全く持っていない。ただ民間の中で、さまざまな実績を持ちながら一生懸命やっているところがあるわけなので、その力もかりながら委託できるところは委託をし、片方で、区の職員がどういった業務に今後力を尽くしていくのかということ言えば、今回の児童虐待の関係で言えば、やはりネットワークの中のきちっと調整する部門や、あるいは子ども家庭支援センターについては、今回の先ほどの実行計画の素案の中でも、現在中落合1カ所しかないわけですが、これを23年度までに4カ所体制に持っていきたいというふうに考えている。

したがって、こういう公で担わなければいけない、直営で担わなければならないところに力を優先的に注ぎながら、民間の力のあるところに任せられるところは任せていきたいというふうに考えている。

なお、保育園の民営化の中で、習い事だとかさまざまな御意見があったが、これは保護者の方の御意見もさまざまである。本当に生活を重視して、あるいは親が働きに出ている間の子どもたちをきちっと受けとめるということを求められるとともに、もう少しそういった教育的な要素を求められる方もいるというのは現実なわけだが、現在進めている保育園の民営化の事業者選定の中でも、保護者の皆様と話し合いながら、そういった御意見を伺いながら質の高い事業所を選定する形で進めている。新宿区のやり方はそういう形で進めているんだという形での御理解をいただきたいと思っている。

## 中山会長

今日、ここの場でなくて、もし具体的に御心配な点があれば、ここのところでこんなことが起こっていて、私としては心配なのだということを、ぜひ御意見いただけたらと思う。区は本当に真正面から受けとめて、説明責任を果たしながら、子どもを真ん中に据えて何が一

番いいのかということで考えていきたいと思っている。

私は、先ほども部長からも話したように、コスト削減を目的にやっているということは、全くそれは皆さんの税金を活用することですから、効果的に効率的にやっていくことは必要なわけだが、それを目的にやっているということは全く考えていない。ぜひ何か個別具体的にこの点についてということでお話があればお願いしたい。

委員

先ほどから皆さんのお話を伺って、ずっと、ああなるほどと勉強させられることばかりである。資料の中でこのオレンジリボンの細かいシールが皆さんの中に入っていると思う。数えたら280枚あった。これを地域に帰り、それぞれの団体のところへ行き、皆さんの手帳でも眼鏡入れでもバックのはじっこでも皆さんに貼っていただき、虐待防止運動の一步になればいいんじゃないかなと思っていた。

委員

先ほど民間委託のお話が出たが、私は別にその区と何の直接な関係もないし、別に区のやり方を直接的に支援というか、何というか、やり方はこれがいいということでは言っているわけではないが、私の関係している富久小学校で学童クラブの分室がある。それは富久町保育園の方でニーズが多過ぎて、分室をつくりたいということで、たまたま富久小学校の幼稚園が休園になっているので、その園舎を使って分室という形で経営している。その分室は民間委託になっている。私自身の子どもはずっと幼稚園の系統で育ってきたもんですから、余りいわゆる学童保育とかそれから保育園のことについては、最近まで余りよく知識がなかったが、実は放課後子どもひろばという事業が始まり、いろいろなことで学童クラブの方と接触するようになった。直接接触したのは、その分室の民間委託の職員の方たちだが、私が接した限りでは、一生懸命子どものことについていろいろなことで対応してくださっているというふうに思っている。

中山会長

それでは、その他ということで、事務局の方からお願いしたい。

事務局

それでは、最初に机上配付で御説明させていただきました区政モニターアンケートについてちょっと説明をさせていただきたい。

今年度の1回目の区政モニターアンケートで、次世代育成支援計画、子育てみんなで応援宣言の質問を設けまして調査を行った。ここでは計画の周知度、子育てについて、子育てを

サポートする事業の利用意向、地域活動、安心して子育てができる環境等についての意識調査をしたものであるが、次世代育成支援計画の中で、一つの指標としている「子育てがづらいと感じることがありますか」という質問には、たまに感じることもあるという方も含めると4割半ば、そう感じる人が多い、いつもつらいと感じていると合わせると、6割近い方が何らかの形で子育てをつらいというふうに感じているという結果が出た。そのほかでも子育て活動等についての意向等も聞いており、かなりの方が子育ての活動についても興味を持たれているということがわかった。詳細は後ほどゆっくりとごらんいただきたいと思う。

続きまして、オレンジリボンのチラシである。11月は子どもの虐待防止月間ということで、さまざまところで今年度もオレンジリボン運動が展開をされた。新宿においてもこれに賛同しており、区の職員はこのようなオレンジリボンを窓口で対応をするところや、子どもに関係するところは今年度着用した。民生委員の方や育成会の方でも、今日もつけていただいている方もおられるが、着けて啓発活動を展開して来た。本日のこのシールにつきましても、名刺などに張っていただいて活用していただければと思う。

中山会長

それでは、皆さん事務局からの報告を終わったが、何か最後にちょっとこのことだけは質問はあるか。

委員

つらいと感じながらも楽しいところもあるというのが子育てだと思う。

中山会長

私もやはり楽しいというメッセージを、これから私たちは出していくことがすごく大切なんだなと思った。

それでは、皆さん、本日は本当にいろいろかなり活発な御意見をいただき、それからこれからの部会への議論にも先生、部会長、御意見いただけたのではないかと思う。私も、本当に皆さん方が、子どもたちを真ん中において、この新宿のまちをどうみんなでかわっていくか、それももっと今の行政を縦割りですっとやってきたところを、私は地域でつなぎたいという思いでやってきたわけである。それが、もっと面的な展開ができたり、多くの皆さんといろいろここに関係機関の皆さんにも、今日、おいでいただいているが、いろんな地域の中には資源や力があることをつなげられるような、そういったまちにしていきたい。そのためこの場になっていることをとてもありがたくうれしく思っている。

部会にもまたこれから活動をしていただくが、皆さん何かありましたら、部会のメンバー

の方にも、こんな情報もあるよ、それからこんなふうに考えてみたらどうだろうかというのをこれからも伝えていただいて、それから、今機能しているネットワークも、今の中でも少しでも進歩できるような、発展できるような、進化できるような、そういった取り組みを、互いの立場への創造力の翼を広く広げながら、皆さん方の御協力をいただいて努力していきたいと思う。

事務局

最後に次回の予定について御説明をさせていただきたい。

今年度、協議会は3回開催する予定になっており、次回は3月24日の月曜日に予定をしている。また、部会の委員の方につきましては、第3回の部会を1月から2月ごろに予定している。また御案内を差し上げるので、その節はよろしく願いたい。

午後4時閉会